

令和元年度(2019年度) 第3回第4期日野市地域福祉計画策定委員会 議事要旨録

- 開催日時 令和2年(2020年)1月28日(火曜)18時30分～19時30分
- 場 所 日野市役所本庁舎1階 101会議室
- 出席委員 [市民委員]
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘
[学識経験者]
宮城 孝
[関係機関所属者等]
本村 雄一、日下 眞紀、浅野 大輔、望月 諭、中澤 勇、
伊藤 勲、松本 茂夫
[市職員]
赤久保 洋司、篠崎 忠士、立川 智、山下 義之
- 説明員 [障害福祉課長] 熊澤 修
[高齢福祉課長] 竹村 朗
[高齢福祉課主幹] 西山 律子
[セーフティネットコールセンター長] 萩原 美和子
- 事務局職員 [福祉政策課係長] 丸山 太
[福祉政策課係長] 猪鼻 謙介
[福祉政策課主任] 福嶋 健裕

■会議次第

1 開 会

- (1) 資料確認

2 協 議

第4期日野市地域福祉計画の完成に向けて

- (1) パブリックコメントの結果報告(案)について

- (2) 第4期日野市地域福祉計画(素案)について

【資料1】第4期日野市地域福祉計画(素案)

【資料2】第4期日野市地域福祉計画(素案)パブリックコメント結果報告

【資料3】「成年後見制度」に関する現状データ差替え

【資料4】地域福祉計画の成果指標部分の抜粋

3 その他

- (1) 策定委員会議事録について

- (2) 第4期日野市地域福祉計画推進委員会の委員について

- (3) その他

4 閉 会

会議内容

1. 開 会

(1) 資料確認

2. 協 議

第4期日野市地域福祉計画の完成に向けて

委員長

第4期日野市地域福祉計画の完成に向けて、パブリックコメントの結果報告（案）についてとそれから第4期日野市地域福祉計画（素案）について、時間の関係でまとめて協議してまいりたいと思います。事務局から説明をよろしくお願いします。

説明員

まず、パブリックコメントの結果報告について説明させていただきます。今回、令和元年12月20日から令和2年1月20日までの30日間、地域福祉計画素案のパブリックコメント実施をいたしました。結果としては、意見を8件4名の方からいただいております。意見の概要と市の考え方については資料2にまとめて記載がされています。概略を簡単に説明させていただきますと、項番1は地域福祉計画策定の目的についてご意見をいただいております。2つ目は、地域福祉計画に関連した地区防災計画についての記載部分にご意見をいただいております。3つ目は、ステップファミリーについてご意見をいただいております。4つ目は、計画の具体的な取組内容についてご意見をいただいております。5つ目は、専門職を軸とした支援のなかで高齢・児童・障害分野の連携についてご意見をいただいております。6つ目は、地域の事業者として働くものではない福祉人材の確保についてご意見をいただいております。7つ目は、地域共生社会についてご意見をいただいております。最後8つ目が、避難行動要支援者の避難支援計画についてのご意見をいただいております。市の考え方については、事務局でまとめたものを記載しています。なお、計画の反映についてですが、項番1は文章を一部修正させていただいて、項番2以降についてはいただいた意見を今後の地域福祉計画推進、その他の市施策等で活かしていきたいというふう考えているところです。資料2の説明については以上となります。

続きまして、地域福祉計画の素案について資料3をご覧ください。成年後見制度に関する現況データの差し替えをお配りさせていただいております。こちらにつきましては、成年後見制度は本計画の他に利用促進基本計画を別のところで策定しているのですが、そちらとの関係で東京家庭裁判所にて市ごとの申し立て件数や都のデータをいただくことが出来ました。よって、地域福祉計画第2章の成年後見制度の部分で現状のデータの差し替えを、資料3の通りに行うということをご報告させていただきます。相談件数の他に、成年後見の申し立て件数および成年後見人と本人との関係別件数を新たに載せております。申し立て件数については、平成30年は若干減っているのですが、平成27年から徐々に申し立て件数が増えています。また、平成30年まで平均60件位の申し立てということになっておりまして、うち多摩南部の案件について平均すると20件位この5年間で申し立てがあります。大体3分の1位が多摩南部成年後見センターを通しての日野市の申し立てというふうな見立てが出来ると思われます。

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。こちらは前回の策定委員会の話に出た通り、今後計画を推進していくにあたって具体的な数字目標としての成果指標ということで作らせていただきました。市の重点項目として、福祉の総合相談窓口機能や福祉人材、災害時要配慮者ということ謳っているもので、それについての成果指標を資料4の通りに定めております。まず福祉の総合相談窓口機能については、今後圏域ごとと書いてあるのですが、地域に拡張して体制を整えていくということを大きな目標としております。福祉人材につきましては、昨今言われている

人材不足を解消するための施策ということであげさせていただいております。最後に災害時要配慮者につきましては、まず市として避難情報等伝達の重要性がありますので、そちらでの事前提供者の拡大を図るという成果指標を定めさせていただいております。

最後に資料 1 の地域福祉計画の素案です。こちらについて、今までいただいたご意見等を踏まえて 12 月のパブリックコメント時点に出したのから少し直しているところがあるのですが、新たに 5 章ということで資料編を付けさせていただいております。資料編につきましては、主に関係法令や先程お話しさせていただいた成年後見制度の利用促進基本計画と本計画との関連性について、市で平成 26 年から取り組んでいる主要 3 戦略の内のひとつ「ヘルスケア・ウェルネス戦略」等の成果について、あとは国のガイドラインで示している地域福祉計画に盛り込むべき事項について添付させていただいております。この部分を含めてご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。概略のみになりますが、説明は以上になります。

委員長

事務局から説明をいただきましたけれども、皆様からご質問あるいはご意見いかがでしょうか。資料 4 の介護事業所の人材充足率が調整中ということですが、民間なのでなかなか難しい。これの目標は立てられそうですか。

説明員

成果指標で介護事業所の人材充足率についてなのですが、資料 4 の※4 のところにあるように民間にお願いして調査するようなかたちです。具体的には、アンケートを実施して事業所の人員の不足等をどういうふうに感じているか、というような成果指標の設定を予定しているところです。当然いろいろな施策で成果指標の定め方があると思うのですが、今後具体的に市としての人材の充足確保ということと事業所と連携して取り組んでいくという点も含めて、このような成果指標にさせていただいております。

委員長

人材に関しては、行政としてどれだけ施策が立てられるか。今回は議論の一部でかなり大事な部分ですけど、ひとつ指標を出しながらやっていくというのは大事なのですが、なかなか厳しい状況を聞いている。是非モニタリングしていただいて、施策を見直していくことが必要なと。

委員

介護事業所の人材充足率というのは、障害や保育の方は追わないのでしょうか。

説明員

成果指標について介護事業所の人材充足率ということであげさせていただいておりますけれど、取り組み自体は当然福祉人材の確保・育成・定着ということです。指標としては出さなくても障害や保育分野についても市として取り組んでいくというようなかたちで、推進委員会にて取り上げるようにはなっていくと思います。

委員

パブリックコメントの 6 番なんですけれども、細かく読むと人材の確保・育成ということと、活動拠点の確保ということが書いてある内容になっている。素案のところ、第 3 期の課題で活動拠点の確保が必要であるというふうに書いてあるのですが、その辺はどうお考えなのか。

説明員

市の考え方の方向性としては、事業者としての専門職の福祉人材も必要ですが、同時に民生委員・児童委員や地域サポーター、手話講習会受講者等も福祉人材として考えています。それに伴って、人材をつくる・育成だけではなくその方達が活躍出来る場所というのがないと、育成した意味をなさないというのは当然あると思われまます。活動拠点等については具体的な取り組みというかたちにはなると思うんですけれども、地域福祉計画で言えば計画に盛り込むべき事項ということで載せています。そのなかで地域住民等が集う拠点の整備ということで、今後交流センター・地区センター・空き家の活用や、今回ご意見いただいたような事業者ではない福祉人材を育て、その人達が活躍する場所の確保というのは必要になるというふうには考えています。

委員長

10月26日に厚労省の地域共生社会推進検討会の最終とりまとめが出た。いくつかポイントあるかと思うんですけれども、住民が参加する拠点事業と言いましょうか、相談機関もそうなんですけれども、今まで厚労省の各局の考え方でやって児童・障害・高齢等で交付金や補助金とか国のお金の出し方が非常にまちまちで、全然統合されていなかったんです。来年度はそれを法律改正までいくかどうかはひとつの注目なんですけど、つまり児童・障害・高齢にこだわらないで、住民が交流しながら活動していくという考え方ができてますので、その辺りの動向を見る。例えば、最近注目しているのが横浜市神奈川区のNPO法人親がめで、地域の高齢者の人達が未就学の子供達やお母さんと一緒に異世代交流をしているという大変良い活動で、まさに地域共生社会づくりのモデルとなるような活動事業。領域にこだわらない拠点の在り方というか、そういうことも今後日野市で考えていけたら良いんじゃないかなと。

そういう点で、成果指標も地域ごとの福祉の総合相談窓口機能を令和6年に4カ所という、非常にポイントになるかなと思います。これも児童・障害・高齢等の按分をして、まとめて拠点に関わる人件費等を出しているという考え方やアプローチから出てきている。予算確保の事も書かれていますけれども、このご時世なので財源確保が本当に大変だと思います。川向こうは拠点が無いので、是非努力していただいて実現出来たら大変大事じゃないかなというふうに思います。

委員

以前の計画でも地域包括支援センターに総合相談機能を付けようということで、なかなかそれは難しいという結論になった。まだまだ日野市がそういうことに取り組むのは早かったかなという反省があったかと思うんですけれども、これはこういう形で出てくるとどういう状況なのかというのが各地域包括支援センターから質問があったり、今の地域包括支援センターも高齢の中の業務においても忙殺されるところがある。1,500万円というところも追求されてるんですけれども、3カ所4カ所というステップアップしていくような数字がどういう状況を夢見て具体的にどうなのかというのが、まだちょっと見えにくいのが正直なところだと思います。その辺についてももう少し考えられたようなところはありましたでしょうか。

説明員

今お話しに出たように、いきなり建物を建てて窓口作りますということでは必ずしもありません。計画にもあるんですけれども、現状として「8050問題」や「ダブルケア」というような複合的な問題、近年なかなか相談したくても出来ないというような人が「少子高齢化」や「単身世帯の増加」というところに関連して社会問題化しています。当然、市では「セーフティネットコールセンター」や「在宅療養支援課」の設置という計画には直接記述されていない課と連携をとって対応していくんですけれども、それと並行してまずは一旦相談してくださいという体制づくり、というか「まちづくり」が必要ではないかと考えている部分もあります。地域の協力を得たり市

で動いたりというような形で、希望的なところもあるのかもしれないですけど、整理していきたいと思い、成果指標で定めています。とはいえ委員からあった通り、また、計画素案にもあるような財政措置の面はこれからクリアしていかなければいけない課題ではあると認識しています。急に進めるというのは難しいと思うのですけれども、少しずつこの成果指標に近づくような取り組みを考えていければというふうには思っています。

委員

今の段階では説明員がおっしゃった通りだと思うのですけれども、第2期でやった時に課題となったのが、やはり精神障害の方へのフォロー。これがなかなか時間もかかるし人も足りない。経験則も非常に重要だし、日野市内において精神障害の方の社会資源が少ないというところもあって、少し広域的に情報を持っていないとなかなか対応が難しい。じゃあどこが紹介出来るのかというところが非常に課題だというのが第2期で出された結果だというふうに思っている。これはこれで勿論良いと思うのですけれども、その辺についてもどうにかたちで障害の方へのフォローをしていくのかというのは障害福祉課と別に考えておいた方が良いのではないかと。他の事はセーフティネットコールセンターがかなり出来てきていると思うので、その課題がどういうふうに日野市内の中で解決されていくかというのが重要な課題かなと思っています。

委員長

あとでまたご紹介しようかなと思っていたのですが、この包括的な支援体制の総合相談窓口、私なりに調査したりヒアリングしたりしたんですけれども、委員がおっしゃったように複合的な課題、代表的に言うと「8050問題」はやっぱり各地でかなり苦労しているんですね。精神的な疾患を持っている人に関してのリカバリーというのは時間が非常にかかる、または拒否的だったりすることがある。ちょっと今までの地域包括支援センターでやるような保健的なものとは違う支援のプロセスということになるので、単純に地域包括支援センターに委託するというだけじゃない。例えば他市も1年間議論してきて、答申で地域包括支援センターに精神保健師を配置しようということを一応の結論で出しました。今後どうなるかということもありますけれども、各自治体も色々検討していますので私は別に地域包括支援センターでなくても良いと思いますし、色んな法人や社会福祉協議会でも良いと思います。ただエリアは大事で、日野の地理的な事を考えたら身近なところなるべくとなると、川の向こうはありませんから、圏域と合わせてどこがどういうふうにやっていくか。これから推進委員会がありますよね。丁寧にやっていく必要がある。

委員

総合相談窓口機能の整備に関して、障害分野では国からも各区市町村で総合的な拠点を平成31年までに整備とっている。日野市においても面的整備でいくか拠点整備でいくかという議論があって、多摩平を中心とした対象と高幡台・平山台の丘陵地帯を対象にしたエリアと2つの拠点整備が必要という話で、多摩平の周辺については既にいくつかの拠点がある。それが機能的に連携してやっていくかたちで、ただ丘陵部の方はほとんど拠点らしい拠点が無い。高幡台団地の再開発事業のなかにそういう拠点を入れてはどうかということを言っているのだけれども、結局進まないんですね。未だに障害分野における拠点整備が出来ていない。高齢の方は地域包括支援センターが先行して、今回のようにかなり実体的にネットワークが進んできていると思うんです。高齢と障害、子育ての方も絡めて、障害から入っても高齢化の問題もあるし、障害を持っている子の家族の子育て問題もあるから、高齢と障害と子育てという3分野は常にリンクしている状態はひしひしと感じている。そういうのもスーパーバイズして、多機関連携という今の社会資源を有効に活用していくシステムを開発しないとイケない。全く新しくゼロからつくるわけじ

やないわけで、その辺のソフト面は今インフォーマルな人脈でやっているんです。組織で仕事をやっているというよりも、この問題はあそこでやるとかホットラインで繋いでなんとかしのいでいる。制度的な裏付けがないから個人に頼ってしまうという形で。そのインフォーマルなものをもうちょっとフォーマルな場でちゃんとサポートしていく。だから令和4年までに3カ所、令和6年までに4カ所、これは大変な目標だと思う。これを実効性があるものにする為に、日野方式みたいなもので今ある既存の社会資源を有効に繋いでいって、そこにプラスでスーパーバイザー的な人材を拠点毎に配置をしていって繋いでいくような仕組みをつくる。ハコモノをつくるというイメージよりは、そういう人材のネットワークとかキーパーソンでちゃんと責任をもってそのエリアで担当する、そういう人達を3カ所つくるんだったら最低3人、4カ所だったら4人。そういう意識的に日常的に繋いでいく、問題を整理していくやり方を先行してやっていって、実態として拠点としてまたつくっていく。そうしないと、今までさんざん同じような議論をしても全然進まないで足踏みしている状態。非常にむなしい感じがします。

委員長

日野市に限らず、障害領域に関しては非常に危機感を持っています。先程の障害関係は、財政に関しても国の政策が弱いんじゃないか。委員がおっしゃったように、逆に今回の包括的支援体制で障害のところをどうやって更にバージョンアップしていくかが大事だと思っています。そういう意味では、福祉政策課でも是非フォローしていただいて、児童・障害・高齢という領域ではなくそれを合わせたシステムネットワークを日野でどうつくるかという調整役に是非なっていたきたい。委員がおっしゃるように、ある日突然人材がでてくるなんてことはないわけですよ。皆で議論しながら、日野のなかでどういうようなネットワークをつくっていくか。そこで資源をつくっていくという活発な議論をやって、この4つに合わせながらテコ入れしていただきたい。発達障害のところはセンターをつくっていただいたわけですから、この発展で大人の方も障害も強化をしていただきたい。これは全国的に課題だと思いますね。

委員

計画をつくったあとのフォローアップする部分が全然ない。入口だけ。

委員長

計画だけでつくれというノルマだけ。

委員

そこで見えてきた問題をどういうふうにフォローアップするかという仕掛けが今ないですから。

委員長

障害福祉計画が来年改訂ですか。もし全部が大変であれば、若い人達に焦点をあてる。軽度の知的障害、精神疾患、ひきこもりの人達は、早く手当すれば自立する可能性が高いわけですから。障害福祉計画というのは、障害別とか等級区分別では数でてるんですけど、年代がないんです。厚労省マニュアルで出していないです。どこに重点を置くかというのが厚労省の障害福祉計画ではないですよ。ライフステージに沿った形でどこに重点を置くのか。20代の内にしっかり親御さんから社会的に自立をしている、そこに重点を置いているということ。地域自立支援協議会でもそういう議論をしているが、その辺がまだまだ障害は見えないんじゃないか。計画はつくっているけど、施設も含めてどこもいっぱいいっぱい聞きますね。障害分野で人材も甘くないですよ。条例も施行されるということですので、それはまた重点を置いてやっていただければと思います。

計画についてはよろしいでしょうか。日野は計画をモニタリングしながら推進委員会でPDCAしていくということになっていますので、また進捗状況についていろいろ動きながら推進をしていただくことが大事。

3 その他

(1) 策定委員会議事録について

議事録について公開することを説明。

(2) 第4期日野市地域福祉計画推進委員会の委員について

改めて令和2年度より本計画の進捗を管理する推進委員会を設置することを説明。策定委員の方には引き続きご協力いただけるように事務局からお願いをした。

4 閉 会